

## デ・レイケ導流堤に関する検討会 規約

### (名 称)

第1条 本会は、デ・レイケ導流堤に関する検討会と称する。  
(以下「検討会」という。)

### (目 的)

第2条 検討会は、デ・レイケ導流堤に計画されている筑後川橋梁の橋脚設置において、施工時における導流堤の調査計画や解体方法、復元方法等について、基本方針や課題などを検討し助言をする。

### (組 織)

第3条 1. 検討会は、第2条の目的達成のため学識経験者等で構成する。  
2. 検討会の構成は、別紙のとおりとする。

### (運 営)

第4条 1. 検討会には会長を置く。  
2. 会長は、委員の互選により選出し、検討会を統括する。  
3. 会長は、検討会を召集し、会の進行を務める。  
4. 会長は、必要に応じ臨時委員を参加させることが出来る。

### (所業事務)

第5条 検討会は、次の事項について事務を掌握するものとする。  
1. 検討事項に関する内容の決定  
2. その他委員会において必要が生じた事項

### (事務局)

第6条 事務局は、福岡国道事務所に置く。

### (雑 則)

第7条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、会長が定めるものとする。

(付 則) この規則は、平成25年3月21日から施行する。

(別紙)

## デ・レイケ導流堤に関する検討会 委員名簿

		氏 名	所 属	役 職
委員長	学識経験者	荒牧 軍治	佐賀大学	名誉教授
委 員	学識経験者	大串 浩一郎	佐賀大学	教 授
委 員	学識経験者 (土木学会西部支部選奨土木遺産選考委員会)	帯屋 洋之	佐賀大学	教 授
委 員	デ・レイケ導流堤研究会	高瀬 哲郎		
委 員	NPO 大川未来塾	阿津坂 芳徳		理事長
委 員	大川市教育委員会	古賀 収	生涯学習課	課 長
委 員	大川市	石橋 徳治	都市建設課	課 長
委 員	福岡県 (港湾管理者)	野瀬 孝行	南筑後県土整備事務所 柳川支所	支所長